

名古屋市会(議会)の広報紙

市会だよりに 広告を掲載しませんか？

発行部数
約110万部！

名古屋市
全戸配布！

メールで
申込可能！

- ・年7回発行
- ・発行月の1日に発行、10日までに配布
- ・タブロイド判 4ページ

なごやしん 市会だより
名古屋市議会の活動 令和8年(2026年)2月 第199号

11月定例会特集号

11月定例会は、11月17日から12月4日まで行われ、議案や補正予算、人事案件など市議提出議案38件、議員提出議案6件について審議が行われます。

11月定例会の日程(概要)

| | | | |
|--|---|---|-------------|
| 11/17 本会議 市民提出議案について 市長より提議説明 | 11/21~26 本会議 議案外議案 (11/21、23期) 市長提出議案(人事案件1件) について議決 | 11/27~12/3 常任委員会 市長提出議案など について議決 | 12/4 本会議 |
|--|---|---|-------------|

「名古屋市家庭廃棄物の持ち去りの防止に関する条例の制定について」を可決

【名古屋市家庭廃棄物の持ち去りの防止に関する条例の制定について】は、全会一致により議決されました。

【名古屋市家庭廃棄物の持ち去りの防止に関する条例の制定について】は、全会一致により議決されました。

【条例の主な趣旨】
●市が定める条例により、家庭廃棄物の収集または運搬の禁止、これらの行為をした者に対する罰則(市令等)
●市が定める条例により、家庭廃棄物の収集または運搬の禁止、これらの行為をした者に対する罰則(市令等)
●市が定める条例により、家庭廃棄物の収集または運搬の禁止、これらの行為をした者に対する罰則(市令等)

子ども・若者への文化体験提供事業などに関する補正予算を可決

補正予算の主な内容は次のとおりです。(1万円未満は四捨五入しています)

- 子ども・若者への文化体験提供事業...4,000万円
- 第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会
観客券・試合会場設営費の負担...3,300万円(債務負担行為)

11月定例会開会中に行った所管事務調査

| 委員会 | 調査項目 |
|----------|-----------------------------|
| 総務委員会 | 名古屋市デジタルエンゲージメント推進計画(案)について |
| 財政審査委員会 | 名古屋市教育費削減計画(案)について |
| 教育子ども委員会 | 児童の学びの機会確保及び保育施設等の整備に関する調査 |
| 経済水産委員会 | 中小企業振興会館中央支店移転後の移転事務的課題について |
| 都市計画委員会 | 名古屋市三の丸地区まちづくりについて |

コンサートを開催します

11月18日(水) 午後10時30分

名古屋市会本会議場(市役所本庁舎)
1階 大ホール(各フロア席)

出演者: 西川 学 (指揮者)、さわだ 翼一 (演奏者)

チケット: 大人 1,000円、小学生 500円

一緒にやろう

まちにしよう

11月16日(金) 午後10時

名古屋市会本会議場(市役所本庁舎)
1階 大ホール

出演者: 西川 学 (指揮者)、さわだ 翼一 (演奏者)

広告枠の概要

- 掲載面.....裏表紙下段
- 大きさ.....天地67mm 左右118mm
- 枠数.....各号2枠
- 色数.....4色カラー
- 広告掲載料...1枠の最低価格 ¥335,500★ (税込)

詳細は裏面及び市ウェブサイトをご覧ください

市ウェブサイトはこちらから→



イメージ

11月定例会 議案の概要

11月定例会は、11月17日から12月4日まで行われ、議案や補正予算、人事案件など市議提出議案38件、議員提出議案6件について審議が行われます。

子ども・若者への文化体験提供事業などに関する補正予算を可決

補正予算の主な内容は次のとおりです。(1万円未満は四捨五入しています)

- 子ども・若者への文化体験提供事業...4,000万円
- 第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会
観客券・試合会場設営費の負担...3,300万円(債務負担行為)

11月定例会開会中に行った所管事務調査

| 委員会 | 調査項目 |
|----------|-----------------------------|
| 総務委員会 | 名古屋市デジタルエンゲージメント推進計画(案)について |
| 財政審査委員会 | 名古屋市教育費削減計画(案)について |
| 教育子ども委員会 | 児童の学びの機会確保及び保育施設等の整備に関する調査 |
| 経済水産委員会 | 中小企業振興会館中央支店移転後の移転事務的課題について |
| 都市計画委員会 | 名古屋市三の丸地区まちづくりについて |

お問い合わせ先
名古屋市会事務局調査課 ☎ 052-972-2094 メール a2096@shikai.city.nagoya.lg.jp

市内に広く周知

信頼性の高い媒体

地元向けの告知に
最適

申し込みから掲載までの流れ

- ① 広告デザイン案を検討
- ② 申込書を提出
- ③ 掲載の可否をご連絡
(本募集時は掲載料の多寡により、再募集時は先着順により決定)
- ④ 広告掲載料の納付
- ⑤ 市会だよりへの掲載

申し込みに必要なもの

- 広告掲載申込書（掲載希望号、枠数をご記入いただきます）
- 広告内容・デザイン
- 掲載料

よくあるご質問

Q. 申し込み方法を教えてください。

A. 必要書類をメールでご提出ください。

Q. 名古屋市外の事業者でも申し込むことは可能ですか？

A. 可能です。

Q. 原稿は自分で作る必要がありますか？

A. 申込者本人でなくても構いませんが、申し込まれる方において作成してください。

Q. 掲載できない内容はありますか？

A. 公序良俗に反するものや、政治性・宗教性のあるものは掲載できません。